

公立保育所適正化計画 説明会

子ども家庭課

保護者意見（共通）と市の考え方

説明会で寄せられた保護者の主な意見（共通する項目）と、現時点での市の考え方をQA形式で整理します。

- 1 閉園方針について
- 2 公立保育園の存続について
- 3 加配支援について
- 4 児童の転園について
- 5 経済的な負担について
- 6 保護者や地域の声について

Q1: なぜ、公立保育園を閉園するのですか？

長期的な児童減少と関市全体として「保育の質」を保ちつつ持続可能な保育サービスを確保します。

【めざす姿】

- 将来の児童数予測に基づき保育園を適正配置します。
- 民間保育園が本市の保育の中心的役割を担います。
- 保育士の確保を進めます。
- 市全体の保育の安定化・保育サービスの充実に努めます。

**Q2:今年度の入園申込みの際に閉園に関する説明がなかった。分かっていたら別の園に入園したかもしれない。
現在の在園児が卒園できるように見直し（延長）してほしい。**

- ・現時点の望ましい時期として提示しています。
- ・園児・保護者の転園希望に最大限配慮します。
- ・閉園までの期間で影響を最小化する取組を実施します。

Q3:公立保育園の特色・保育の良さが失われるのではないか？

- 市内保育園全体の「保育の質」を最優先に考えます。
- 縮小・閉園は単なる施設削減ではなく、保育の質を保持・向上させるための転換です。
- 民間保育園と連携した特色ある保育を検討します。

Q4: 公立保育園の保育活動が良かった。民間保育園でも継続できますか？

- ・ 民間保育園ごとに特色ある保育を実施しています。
- ・ 今後、民間保育園とより一層連携した研修・情報共有を行います。
- ・ 市が整備するフィールドや自然保育のノウハウを共有し、どの園でも自然体験ができる仕組みを検討します。

Q5:小規模園の良さ（きめ細かい保育）を確保してほしい。

- ・ きめ細かい保育を提供する小規模園の良さは理解していますが、小規模園として特別に存続・運営することは考えていません。
- ・ 民間保育園、発達支援と連携した多様な支援体制を構築します。

Q6:転園先の受入れ・加配支援に不安がある。

- ・民間保育園と連携した受入れ体制の拡充を進めます。
- ・保育士確保対策を進め、民間保育園の受け入れ体制の充実に努めます。
- ・これまでも加配配置の支援メニューを拡充しており、今後も必要な財政的・人的支援を検討します。

Q7:民間保育園は保育士が足りないのでは？

- ・ 職員確保のための支援（待遇改善支援、採用支援、勤務環境改善）を進めます。
- ・ 民間保育園と連携して保育の質を高める体制づくりを進めます。

Q8:加配保育士がいると良いこどもはどう変わりますか？

- ・ 民間保育園と連携し、加配保育士支援を行い、継続して必要な保育が受けられる体制を作ります。
- ・ 発達相談支援や療育担当と連携します。

Q9: 転園によるこどもの心理的負担が心配である。

- ・ 転園による影響（心理的負担）の最小化に努めます。
- ・ 転園希望の早期把握と転園に対する支援を実施します。
- ・ 保護者向け相談窓口を用意します。

Q10:閉園において在園児は転園の際に優先されますか？

- ・ 在園児の転園希望により最大限の配慮を行います。
- ・ 希望が集中する場合は公平な基準で調整しますが、保護者と個別に相談し、できる限り配慮します。
- ・ 例えば、「同じクラスの友だちごと移る」「交流事業による慣らし」「個別面談で不安を解消」など、心理的フォローや保護者支援を行います。

Q11: 転園や支援の相談はどこにすれば良い ですか？

- 子ども家庭課にご相談ください。
- 通園している園でも大丈夫です。

Q12:経済的負担（制服や持ち物の買い替え）が増えるのでは？

- ・不安や負担の早期把握に努め、解消に努めます。
- ・費用負担を軽減するために、転園希望園と協議をします。
(物品の貸与・共用、譲渡の調整など)

Q13:保育料の負担は公立の園と民間の園で違いますか？

- ・ 保育料の負担額は公立・民間を問わず同じです。
- ・ 給食費においては、園ごとに金額が異なりますが、3歳以上児の給食費は市で負担し、実質無償化です。

Q14:保護者や住民の声はどう反映されますか？

- ・説明会で出た意見を踏まえ、不安の解消や負担軽減、課題解決に努めます。
- ・子ども・子育て会議にて、必要な協議を行います。

Q15: 地域意見が十分に反映されているか、閉園時期が早すぎないか？

- ・子ども・子育て会議にて5回にわたり協議しました。
- ・今後の児童数の見込みと入園状況などを含めた総合的な視点で判断しています。
- ・少人数での長期運営は、こどもに提供する集団の保育環境の幅が狭まるおそれがあります。
- ・将来にわたってすべてのこどもに安定して質の高い保育を提供するという視点を重視するものです。

Q16: 地域の将来（人口定着・コミュニティ維持）への影響を心配している。

- ・ 保育園は、児童の保育（育ち）を重視します。
- ・ これまでも児童数減少により公立保育園の閉園を実施してきました。
- ・ 市全体の保育園の持続可能性と公平性を重視します。

Q17:審議会の構成や意思決定に地域代表が不足しているのでは？

- ・本市内のすべての児童のための保育施策を協議しています。
- ・本市内の公立・民間保育園全体の保育環境の適正配置を検討した内容です。

Q18: 小規模特認校の政策と閉園が矛盾しているのでは？

- ・地域の教育・子育て環境全体を考えた対応です。
- ・小学校は教育基盤の維持、保育は未就学児の発達段階に応じた保育遊び、言語刺激、身体活動、生活習慣の形成など発達を支える環境の確保が目的であり、基準が異なります。
- ・保育施策は、市全体の保育サービスの適正維持を重視します。